

岐阜市
令和5年度

高齢者の 肺炎球菌感染症の 定期予防接種のお知らせ

対象者：令和5年度に下記の年齢になる方
(生年月日をご確認ください)

初回限定

65歳	昭和33年4月2日生～ 昭和34年4月1日生	85歳	昭和13年4月2日生～ 昭和14年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～ 昭和29年4月1日生	90歳	昭和8年4月2日生～ 昭和9年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～ 昭和24年4月1日生	95歳	昭和3年4月2日生～ 昭和4年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～ 昭和19年4月1日生	100歳	大正12年4月2日生～ 大正13年4月1日生

接種時、岐阜市に
住民登録のある方に
限ります。



今までにこのワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがない方を対象に、令和元年度から令和5年度までの5年間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

※過去に接種を受けられた方は定期接種の対象外となり、接種希望の場合は全額自己負担となります。

助成回数と 接種費用	◆回数 1回限り ◆費用 自己負担4,070円をお願いします。（ただし、 生活保護世帯の方は無料 ※）
接種期間	<u>令和6年3月31日まで</u>
接種場所	別紙に記載の委託医療機関 (記載のない医療機関での接種を希望される場合は、早めに下記までお問い合わせください。)
持 ち 物	◆住所と生年月日が確認できるもの（ 保険証など ） ◆予診票（ 紫色の用紙 ） <ul style="list-style-type: none">令和5年度に65歳になる方には同封しています。70歳以上の方は、5年前に送付した予診票をご持参ください。 お手元に予診票がない場合は、委託医療機関にも設置しています。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">同封した説明書を事前によく読んでから接種してください。今までに、このワクチンを接種したことがある方は助成の対象になりません。

※**生活保護世帯の方は**、無料で接種できる予診票をお渡ししますので、**接種する前に**岐阜市福祉事務所生活
福祉一課・二課（058-265-4141）に連絡し、「保護受給証明書」を取得してください。
「保護受給証明書」を下記担当にご提出いただくと、無料対象者用の予診票をお渡しできます。

岐阜市

【お問い合わせ先】岐阜市保健所 感染症対策課 感染症対策係
電話(058)252-7187